

17 国税滞納

(1) 滞納状況

区 分		要 整 理 滞 納						整 理 済 滞 納		整 理 中 の 滞 納	
		期 首 滞 納		新 規 発 生 滞 納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額
		件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額				
所 得 税	源 泉 分	10,125	2,238	3,434	676	13,559	2,914	3,518	833	10,041	2,081
	申 告 分	27,016	5,776	11,129	1,690	38,145	7,466	11,829	2,013	26,316	5,453
	計	37,141	8,014	14,563	2,366	51,704	10,380	15,347	2,846	36,357	7,534
法 人 税		1,461	937	1,121	587	2,582	1,524	1,181	745	1,401	779
相 続 税		270	16,433	280	326	550	16,759	294	403	256	16,356
消 費 税		23,142	6,171	14,077	6,240	37,219	12,411	12,900	6,776	24,319	5,635
そ の 他		120	563	115	14	235	577	111	16	124	561
合 計		62,134	32,118	30,156	9,533	92,290	41,651	29,833	10,786	62,457	30,865

調査対象等：平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間における滞納の繰越、新規発生及び処理等の国税の滞納状況を示した。

調査時点：平成23年6月30日

- (注)
- 1 件数は納期ごとに1件として計算し、加算税のうち、本税と納期を同一にするものは、本税と併せて1件として掲げた。
 - 2 地方消費税は含まない。
 - 3 相続税には贈与税を含む。

(2) 滞納状況の累年比較

区 分	要 整 理 滞 納						整 理 済 滞 納		整 理 中 の 滞 納	
	期 首 滞 納		新 規 発 生 滞 納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額				
平 成 18 年 度	61,649	48,294	38,492	11,139	100,141	59,433	38,923	15,413	61,218	44,020
平 成 19 年 度	61,218	44,020	34,770	12,320	95,988	56,340	36,501	13,991	59,487	42,349
平 成 20 年 度	59,487	42,349	34,741	15,022	94,228	57,371	33,042	24,569	61,186	32,802
平 成 21 年 度	61,186	32,802	31,785	11,503	92,971	44,305	30,837	12,187	62,134	32,118
平 成 22 年 度	62,134	32,118	30,156	9,533	92,290	41,651	29,833	10,786	62,457	30,865

(3) 税務署別滞納状況

税務署名	要 整 理 滞 納						整 理 済 滞 納		整 理 中 の 滞 納	
	期 首 滞 納		新 規 発 生 滞 納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額				
	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円
富 山	9,259	1,553	3,892	1,137	13,151	2,691	3,939	1,228	9,212	1,462
高 岡	5,663	723	2,642	728	8,305	1,452	2,843	753	5,462	699
魚 津	4,015	581	1,679	426	5,694	1,006	1,420	430	4,274	577
砺 波	1,303	198	930	274	2,233	472	883	277	1,350	195
富 山 県 計	20,240	3,055	9,143	2,566	29,383	5,621	9,085	2,687	20,298	2,934
金 沢	11,102	1,922	5,999	1,808	17,101	3,729	5,395	1,838	11,706	1,891
七 尾	1,199	137	1,182	298	2,381	434	1,035	283	1,346	151
小 松	4,095	601	2,467	809	6,562	1,410	2,386	775	4,176	635
輪 島	629	82	599	146	1,228	228	587	146	641	82
松 任	3,259	519	1,592	451	4,851	971	1,764	508	3,087	462
石 川 県 計	20,284	3,261	11,839	3,511	32,123	6,772	11,167	3,551	20,956	3,221
福 井	6,941	1,231	3,463	1,050	10,404	2,281	3,668	1,227	6,736	1,054
敦 賀	2,722	331	1,219	317	3,941	648	1,326	352	2,615	297
武 生	3,950	563	1,744	532	5,694	1,095	1,578	559	4,116	536
小 浜	378	48	508	111	886	159	441	106	445	53
大 野	538	67	557	145	1,095	211	474	141	621	70
三 国	1,864	288	1,053	299	2,917	587	1,117	355	1,800	232
福 井 県 計	16,393	2,528	8,544	2,454	24,937	4,982	8,604	2,739	16,333	2,242
局 引 受 分	5,217	23,274	630	1,002	5,847	24,276	977	1,807	4,870	22,469
総 計	62,134	32,118	30,156	9,533	92,290	41,650	29,833	10,785	62,457	30,865

(注) この表は、「(1)滞納状況」の「合計」欄を税務署別に示したものである。

18 還 付 金

還付金の支払決定の状況

区 分	支 払 決 定 済 額 (支 払 命 令 官 分)
	千円
平 成 18 年 度	74,948,774
平 成 19 年 度	65,252,715
平 成 20 年 度	76,082,943
平 成 21 年 度	86,390,684
平 成 22 年 度	63,338,946
源 泉 所 得 税	28,269,108
申 告 所 得 税	2,833,834
法 人 税	12,882,059
消 費 税 及 地 方 消 費 税	18,341,642
そ の 他	1,012,302
還 付 金 合 計	63,338,946

調査期間：平成22年4月1日から平成23年3月31日

用語の説明：「支払命令官分」とは、還付金の支払場所が銀行等の金融機関扱いのものをいう。

(注) 還付加算金を含む。